

令和7年12月2日招集

令和7年

第8回若桜町議会定例会会議録

(令和7年12月2日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長	上川恭子		
書記	秋田恵理香		
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第 95 号	令和 7 年度若桜町新町団地事業特別会計予算	原案可決
2	議案第 96 号	令和 7 年度若桜町一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決
3	議案第 97 号	令和 7 年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
4	議案第 98 号	令和 7 年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
5	議案第 99 号	令和 7 年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案否決
6	議案第 100 号	令和 7 年度若桜町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
7	議案第 101 号	若桜町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
8	議案第 102 号	若桜町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
9	議案第 103 号	若桜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
10	議案第 104 号	若桜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
11	議案第 105 号	若桜町特別会計条例の一部改正について	原案可決
12	議案第 106 号	若桜町営スキー場施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
13	議案第 107 号	氷ノ山高原の宿氷太くんの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
14	議案第 108 号	若桜町教育委員会の委員の任命について	原案同意
15	議員提出議案 第 4 号	若桜町議会委員会条例の一部改正について	原案可決

## 令和7年第8回若桜町議会定例会（第1号）

招集年月日	令和7年12月2日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午後 1時30分			
応 招 議 員	1番	谷 口 貴	6番	山 本 晴 隆
	2番	森 田 二 郎	7番	中 尾 理 明
	3番	梶 原 明	8番	山 本 安 雄
	4番		9番	川 上 守
	5番	小 林 誠		
不応招議員				
出 席 議 員	1番	谷 口 貴	6番	山 本 晴 隆
	2番	森 田 二 郎	7番	中 尾 理 明
	3番	梶 原 明	8番	山 本 安 雄
	4番		9番	川 上 守
	5番	小 林 誠		
欠 席 議 員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恒司
	副 町 長	川戸 伸二	政 策 統 轄 監	武田 詩
	総 務 課 長	山口由企夫	教育委員会次長	下石 裕美
	企画政策課長	中島 毅彦	町 民 課 長	川戸 康之
	会 計 管 理 者	谷口 国彦	福祉保健課長	藤原 祐二
	税 务 課 長	山本 賢一	地域整備課長	竹本 英樹
	地籍調査課長	矢部 広一	経済産業課長	谷本 剛
	農業委員会事務局長	小林 貴之		

令和7年12月議会定例会  
会議の顛末  
本会議（12月2日）

議長（川上守）

皆さんこんにちは。ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達していますので、令和7年第8回若桜町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、小林誠議員、梶原明議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月4日までの3日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月4日までの3日間に決定しました。

日程第3

「諸般の報告」をします。

会議関係諸般の報告は、印刷してお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

続いて、議員派遣報告を行います。

若桜町議会9月定例会において議決し、派遣を決定しました議員派遣について、報告書が提出されています。

若桜町議会報告第17号 令和7年度東部議会議長会議員研修会、若桜町議会報告第18号 令和7年度鳥取県町村議会議員研修会

につきましては、印刷をしてお手元に配布のとおりです。

朗読は省略します。

次に、常任委員会に付託した請願について報告します。

今期定例会において受理した請願は、お手元に配布の「請願等文書表」のとおりです。

日程第4

議案第95号 令和7年度若桜町新町団地事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

皆様こんにちは。今年は10月初旬まで夏日が続き、秋も平年より気温が高く、例年より遅めの紅葉もようやくピークを過ぎようとしています。この秋は台風の影響もなく、紅葉の美しさがひときわ目を惹きましたが、先月18日には、氷ノ山スキー場で初めての積雪があり、短い秋から冬へと、季節は着実に移りつつあります。

先月16日、「若桜町そば協議会」の主催により新そばまつりが開催されました。当日は町内外からそばの愛好家が集まり、香り豊かな若桜の新そばを堪能し、用意された500食は完売となりました。今年は、町内農業者のご協力により、耕作放棄地も活用してそばの栽培面積を拡大し、栽培方法の見直し等により単収も増え、近年にない豊作となりました。来年以降も協議会によるそばの生産拡大とブランド化の取組をしっかりと支援し、そばでまちを盛り上げていきたいと思います。

さて、高市政権の誕生から1ヶ月半が経過しようとしています。70%を超える内閣支持率の高さに国民の期待の大きさを感じます。物価高対策を最優先として、先週総額18.3兆円を超える補正予算案を閣議決定し、今後国会の場で審議が進められます。自治体が自由に使える重点支援地方交付金も約2兆円が確保されており、国の補正予算成立後、町

民や町内事業者のもとに支援が早く届くよう、知恵を絞ってまいりたいと思います。

さて、本日ここに、令和7年第8回若桜町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、令和7年度一般会計補正予算及び諸議案の審議をいただきますことに、感謝を申し上げます。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして提案理由をご説明いたします。議案第95号 令和7年度若桜町新町団地事業特別会計予算でございますが、これは、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ184万3千円と定めております。

概要につきましては、歳入では、宅地1区画の販売を予定しており、土地売払収入として184万3千円を、歳出では、一般会計繰出金に同額の184万3千円をそれぞれ計上しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

### 議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

### 日程第5

議案第96号 令和7年度若桜町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

それでは、ただいま議案となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第96号 令和7年度若桜町一般会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億8,205万8千円とするものでございます。

地方自治法第213条第1項の規定による

翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」のとおりとし、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」のとおりでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。

分担金及び負担金では、獣肉処理施設管理負担金として101万6千円を追加いたしました。

国庫支出金では、児童扶養手当給付事業費負担金27万3千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金348万8千円、集約都市形成支援事業費補助金550万円を増額するなど、その他の補正と合わせまして、総額1,275万8千円を追加しております。

県支出金では、中山間地域等直接支払推進事業補助金1,271万円、スマート農業社会実装加速化総合支援事業467万5千円、鳥取県豚熱感染確認区域内野生イノシシジビエ利用支援事業費補助174万円などを増額しておりますし、令和の米増産緊急支援事業補助金400万2千円を減額するなど、その他の補正と合わせまして、総額1,950万1千円を追加いたしました。

繰入金では、新町団地事業特別会計繰入金184万3千円、財政調整基金繰入金1,520万5千円、森林整備促進基金繰入金50万円、マイクロバス購入に係る財源として教育文化振興基金繰入金1,500万円をそれぞれ追加しております。

諸収入では、令和6年度後期高齢療養給付費負担金精算金など合わせまして総額437万7千円を、町債では、町道消雪施設整備事業など合わせまして2,080万円をそれぞれ追加しております。

次に、歳出の主なものについて、ご説明いたします。

議会費では、議員辞職に伴い議員報酬及び議員期末手当を合わせまして160万円を減額しております。

総務費では、バス運行事業に253万円、集落公民館新築に係る補助金として若桜町集落公民館等施設整備事業に200万円、戸籍システム改修に係る費用として戸籍住民基本台帳事務に289万7千円をそれぞれ増額するなど、その他の補正と合わせまして、総額891万円を追加いたしました。

民生費では、介護保険システム改修に係る費用として、介護保険事業特別会計繰出金に156万5千円、児童扶養手当支給事業に、82万円をそれぞれ増額するなど、その他の補正と合わせまして総額294万2千円を追加しておりますし、社会福祉総務費におきまして財源更正を行っております。

衛生費では、マイナンバー情報連携体制整備事業及び子宮頸がん検診におけるHPV検査単独導入に伴う健康管理システムの改修事業につきまして国庫負担金の内示がありましたので、健康増進事業費におきまして財源更正を行っております。

農林水産業費では、農業機械購入支援として農業振興費に402万2千円、中山間地域の農地を守るための制度である中山間地域等直接支払制度事業に1,653万2千円、獣肉解体処理施設管理運営事業に89万5千円をそれぞれ増額するなど、その他の補正と合わせまして総額2,470万3千円を追加しております。

商工費では、豚熱感染した個体の廃棄に係る費用を支援するために、ジビエ振興事業に261万円、氷太くんの木質チップバイオマスボイラー修繕に係る費用として、氷ノ山高原の宿氷太くん管理運営事業に70万3千円をそれぞれ増額しておりますし、地域内経済循環促進事業におきまして、支出科目を振替しております。

土木費では、県道停車場線外消雪出井施設更新工事に係る負担金として、道路維持費に1,951万4千円、都市計画マスターplan及び立地適正化計画策定に係る費用として

都市計画事業に1,516万9千円をそれぞれ追加しました。

教育費では、給食費の値上げによる保護者負担軽減支援金として若桜小学校教育振興費及び中学校振興費合わせて23万4千円、マイクロバス等購入に係る費用として若桜学園管理費に1,543万3千円、鳥取県中学校総体スキー競技の部等への選手派遣費用として若桜学園教育振興費に210万円をそれぞれ増額するなど、その他の補正と合わせまして総額1,800万1千円を追加しております。

なお、予備費において、歳入歳出総額の調整を行うため、4万8千円を追加しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

### 議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

### 日程第6

議案第97号 令和7年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第98号 令和7年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第99号 令和7年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第100号 令和7年度若桜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

はじめに議案第97号 令和7年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、でございますが、既定の歳入歳出

予算の総額からそれぞれ 18万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 4億2,981万4千円とするものでございます。

歳入では、財政調整基金利子 29万円、財政調整基金繰入金 400万円をそれぞれ増額しておりますし、一般被保険者国民健康保険税医療給付費分等合わせまして 447万3千円を減額しております。

歳出では、国民健康保険財政調整基金事業に 29万円を追加しております。

なお、予備費において歳入歳出総額の調整を行うため 47万3千円を減額しております。

続きまして議案第 98 号 令和 7 年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 141万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 6億7,366万3千円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金 80万3千円、県支出金 14万4千円、繰入金 156万5千円をそれぞれ増額しておりますし、保険料 109万8千円を減額しております。

歳出では、制度改正に対応するためのシステム改修費用として、一般管理費に 236万5千円、実績に伴い償還金に 4千円を増額しておりますし、介護給付費準備基金積立金 100万円を減額しております。

なお、予備費において歳入歳出総額の調整を行うため 4万5千円を追加しております。

続きまして議案第 99 号 令和 7 年度若桜町索道事業特別会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額は増減無しとし、総額は 4,244万9千円であります。

歳入におきましては、索道事業基金繰入金 975万円を増額しておりますし、指定管理納付金 915万円、消費税還付金 60万円をそれぞれ減額しております。

続きまして議案第 100 号 令和 7 年度若桜町簡易水道事業会計補正予算について、で

ございますが、収益的支出では、送配水管修繕等に係る費用として事業費用に 165万6千円を増額しております。

また、資本的支出では、建設改良費を同額の 165万6千円を減額しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

### 議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

### 日程第 7

議案第 101 号 若桜町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第 102 号 若桜町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第 103 号 若桜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第 104 号 若桜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

はじめに議案第 101 号 若桜町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、及び議案第 102 号 若桜町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、でございますが、これは、令和 8 年度より乳幼児等通園支援事業が本格実施されることに伴い、内閣府令で定める基準に沿った条例を定めるものでございます。

続きまして、議案第103号 若桜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、及び議案第104号 若桜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、でございますが、これは、児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

#### 議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

#### 日程第8

議案第105号 若桜町特別会計条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第105号 若桜町特別会計条例の一部改正について、でございますが、これは、新町団地分譲開始に伴い特別会計を設置するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

#### 議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

#### 日程第9

議案第106号 若桜町営スキー場施設の

設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第107号 氷ノ山高原の宿氷太くんの設置及び管理に関する条例の一部改正について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

それでは、ただ今議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第106号 若桜町営スキー場施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、及び議案第107号 氷ノ山高原の宿氷太くんの設置及び管理に関する条例の一部改正について、でございますが、これは、利用料金を適正化することにより管理運営の健全化を図るため、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

#### 議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。  
本日はこれにて散会します。

午後1時53分 散会